

職員の発言が間違っていることがあります。
その場で正しく対応してもらい、
申請を完了しましょう。

☞印は特に注意が必要です。

1 生活保護の相談にいらっしゃったのですか
→ 申請に来ました。

2 若い人は申請できません
→ 年齢は関係ないはず。
若い人もOK! 年配の人もOK!

3 住所のない人は申請できません
→ 住所がなくても、**現地の役所**で申請できるはず。

4 働ける人は申請できません
→ 働けるとしても**収入が少ないとか仕事が見つからなくて生活に困っている**場合は申請できます。
→新宿七夕訴訟 98～99ページ参照

9 今日は申請する人がたくさん来ているので明日来てもらえませんか?
→ 今日申請しないと生活に困るので待っています。
または
→ では、**申請書を置いて**いきます。

10 ホームレスの人は自立支援センターに入所してもらうことになっています
→ 私は、**自立支援センターを希望しません。**生活保護の申請をします。

11 申請してもすぐには保護できないですよ
→ 生活に困っているので**なるべく早く決定**してください。
所持金がないので**生活費の貸付け**をお願いします。

12 あなたが昨日泊まった所は、こことは違う管轄ですから、そこに行って相談してください
→ 申請の前の日に泊まった場所でも**現地のこの役所**で申請できるはず。

こう言おう!

5 健康な人は申請できません
→ **健康でも生活に困っていたら**申請できるはず。

6 申請書は渡せません
→ それは**申請権の侵害**ではありませんか。渡さないのは法律違反です。

7 働ける人はハローワークに行って相談してください
→ ハローワークには後で行きます。その前に**生活保護の申請**をします。

8 あなたは生活保護に該当しません
→ それは、申請してから**調査の上で判断**してください

13 前に住んでいたのは〇〇市ですね? じゃあ、そこに行って申請すべきです
→ 今は住所不定なので**どこでも申請**できるはず。現地のこの役所で申請します。

14 アパートにはすぐに入れませんよ施設に入った後様子を見せてもらってからです
→ とりあえず**アパート入居費用を申請**して待ちますのでそれから判断してください。

15 ホームレスの方は決定が出るまで施設に入ってもらいます
→ 施設を希望する場合
どんな施設ですか?
施設を希望しない場合
施設は希望しません。個室の安い旅館、ネットカフェなどで宿泊させてください。

出典：路上からもできるわたしの生活保護申請ガイド (2017 年版)
<http://luvia.tea-nifty.com/homelessogodan/2019/01/2017-f3ca.html>



注意：直リンクではなく、出典元データが置かれた dropbox へのリンクの掲載です。PDF は約 15MB あります。スクリプトが機能しない環境ではダウンロードできません。

この画像の URL (直リンク, 約 118KB)
<http://treeware.jp-help.net/img/namapo2017.pdf>

※ コンビにて印刷する際は、A3 版 1 枚、白黒モードにすると見易くて安上がりです。

